

議案第33号

令和2年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和2年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,829千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ432,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月12日提出

養父市長 広瀬 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		300,748	2,829	303,577
	1. 後期高齢者医療保険料	300,748	2,829	303,577
歳入合計		429,771	2,829	432,600

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	300,748	2,829	303,577
歳入合計	429,771	2,829	432,600

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金	405,906	2,829	408,735
歳出合計	429,771	2,829	432,600

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金		405,906	2,829	408,735
	1. 広域連合納付金	405,906	2,829	408,735
歳出	合計	429,771	2,829	432,600

(単位 千円)

補正額の財源内訳			内訳
特定財源		その他	一般財源
国県支出金	地方債		
			2,829
			2,829

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	219,043	3,109	222,152
2. 普通徴収保険料	81,705	△280	81,425
項計	300,748	2,829	303,577

歳入合計	429,771	2,829	432,600
------	---------	-------	---------

3. 歳出

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 広域連合納付金	405,906	2,829	408,735				2,829
項計	405,906	2,829	408,735				2,829

歳出合計	429,771	2,829	432,600	0	0	0	2,829
------	---------	-------	---------	---	---	---	-------

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	3,109	特別徴収保険料現年度分 3,109
1. 現年度分	△1,387	普通徴収保険料現年度分 △1,387
2. 滞納繰越分	1,107	普通徴収保険料滞納繰越分 1,107

--	--	--

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	2,829	後期高齢者医療広域連合納付金 2,829 県後期高齢者医療広域連合負担金 2,829

--	--	--